

暮らしのお知らせ

住民基本台帳カード

さまざまなサービスが受けられます

市では、希望する市民に住民基本台帳カード(住基カード)を交付しています。顔写真の入ったものと入らないものの2種類から選択できます。

写真は、上半身・無帽・正面・無背景で6カ月以内に撮影した縦45mm×横35mmのものを持ってきてください(市民課で撮影することもできます)。

申請は

必ず本人が市民課、下総・大栄支所市民福祉課窓口で申請してください(赤坂・遠山市民課分室では手続きできません)。

申請時に官公署が発行した写真入りの証明書で本人確認を行います。証明書がない場合または下総・大栄支所で申請した場合は、即日交付ができません。後日、窓口で交付します。

カード交付時には、4けたの暗証番号を本人が住基カードに設定

しますので、あらかじめ用意してください。そのときは生年月日など分かりやすい番号は避けてください。

住基カードの交付手数料は500円で、有効期限はカードを発行した日から10年ですが、市外に転出したときは無効になります。市内で転居した場合は住所の修正を行いますので、市民課、下総・大栄支所市民福祉課へ持ってきてください。

受けられるサービスは

○付記転出入の特例処理：住基カードがある人は、特例の転出届(付記転出)を前の市町村に郵送で行うことで、転出証明書なしに新しい市町村窓口で転入届(付記転入届)ができます

○公的個人認証サービス：インターネットを通じて行政手続きを安全に行うために使用する「電子証明書」の交付を受け

ることができます。手数料は500円です。インターネットに接続できるパソコンと住基カードの情報を読み書きするためのカードリーダーライタの準備が必要です

確定申告時期は

確定申告時期は電子証明書の申請窓口が混雑します。電子証明書の取得を希望する場合は、時間に余裕を持って申請に来てください。
※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

冬季の水道

凍結に気を付けて

寒くなると水道管が凍って水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。

凍結を防ぐには布・フェルトなど保温材で保護するのが一番です。特に屋外に露出している水道管には注意が必要です。

○凍結したら、水道管に直接熱湯を掛けないでタオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくり掛ける

○破裂したら、メーターボックス内のバルブを回して水を止め、指定給水装置工事業者に連絡して修繕(有料)する

※くわしくは市水道部(☎22-0269)へ。ニュータウン地区の水道の修繕は、県水道局成田支所(☎27-2232)へ。

処分は適正に

使用済み自動車

道路などに放置された自動車は、通行の妨げになるばかりでなく、地域の美観を損ねます。また、放置自動車周辺にごみを不法投棄されるなど、生活環境の悪化も生じさせています。

市では「成田市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」により、所有者・使用者へ早急な移動を指導しています。

使用済みとなった自動車は、販売店や引取業者に引き渡して廃車手続きをするなど、適切に処分してください。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

家屋の新築・増築

資産税課へお知らせください

家屋の新増築・建て替え・取り壊し、名義の変更などがあつたら、資産税課へ連絡してください。

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、都市計画税は、市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税されます。

※くわしくは資産税課(☎20-514)へ。

2月の水道水の排水作業

市水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますので、ご了承ください。受水槽を使用している場合は、万一に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
2月8日(月)	並木町(成瀬台・野沢台)地区	午後11時～
2月9日(火)	並木町(ウルシ台)地区	翌午前5時

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

市長日誌



【1月1日～15日】

1日	新春航空安全祈願祭
4日	仕事始めの式 成田国際空港新年賀詞交歓会
5日	公設地方卸売市場開市式 成田市場振興協議会賀詞交歓会
9日	とよみ新春レク大会
10日	久住地区一周駅伝大会
11日	成人式



新春航空安全祈願祭で

公共下水道

接続は速やかに

公共下水道の利用ができるようになる、くみ取り便所を3年以内に水洗トイレに改造することが法律で義務付けられています。台所や風呂、洗濯などの汚水、雑排水については、なるべく早く公共下水道に直接流すための排水設備を設置してください。

下水道供用開始の公示後1年以内の工事の場合は、3万円(1年を超え3年以内の工事であれば、2万5千円)の改造資金補助金の交付、融資のあっせんや利子補給(借入額30万円限度)をしています。排水設備の設置やトイレの水洗化改造の義務付けは、公共下水道完成によって、一日も早く地域の生活環境改善を図ろうとするもの

です。ご協力をお願いします。
※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

野ネズミの駆除

市内の田畑で

農作物に被害を与える野ネズミの駆除を市内の田畑で行います。農業者が、ネズミの巣穴に薬剤を投入しますので注意してください。

土中に投入された薬剤は半年ほどで自然分解し、無害になります。
実施期間 2月15日(月)～3月5日(金)

薬剤 Ⅱヤソチオン(成田地区)、ラテミン(下総地区)
※くわしくはJA成田市営農振興課(☎22-6717)、下総地区は北総農業共済組合(☎043-481-6911)へ。

交通事故防止

夜間の外出には 懐中電灯や反射材を

夕暮れ時から夜間にかけて、高齢者の歩行中・自転車乗車中の交通事故死者数が増加しています。夜間、散歩などで外出するとき

は、懐中電灯を携帯したり、車のヘッドライトに反射するたすきやテープなどを身に付けてたりして、交通事故から身を守りましょう。
※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

スリップ事故

路面の凍りやすい 冬場には気を付けて

冬は路面の凍結や積雪によるスリップ事故が多く発生します。夜間や早朝は雪や雨水が凍結して滑りやすく、特に橋の上や坂道、交差点、カーブ、トンネルの出入口付近は注意が必要です。凍結した路面では、急加速、急ブレーキ、急ハンドルなど「急」の付く操作はスリップの原因となります。運転するときには必ずシートベルトを締めて、車間距離を十分に取、安全運転を心掛けましょう。また、夜間の水まきは、凍結の原因にな

るので、絶対にやめましょう。
※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

農業用施設

近くでは遊ばないで

農業用施設の使用排水路などでの人身事故が発生しています。特に、休日や冬休み期間は、幼児・児童の水難事故が多発し、大変危険です。

用排水路や水門、揚排水機場などでは、子どもたちが遊ばないように注意してください。
※くわしくは農政課(☎20-1542)へ。

使用済み天ぷら油

市役所・支所・公民館で 毎月第4水曜日に

家庭から出る使用済み天ぷら油を資源として有効利用するため、毎月第4水曜日に回収を行っています。回収できるのは、サラダ油、菜種油、ごま油などの植物油です。未使用で賞味期限の切れた油も回収しますので、容器のまま持ってきてください。

排出方法 Ⅱ中身をすすいで水気を

見ていない時は必ず消して。

ぼくは、安全エネちゃん

2月は政府の呼びかけによる
省エネルギー月間です

関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp

切ったペットボトルなどのふたが閉まる容器に、冷えた使用済み天ぷら油を入れ、回収場所へ回収場所 Ⅱクリーン推進課(市役所2階)、下総・大栄支所農産土木課、公民館(下総・大栄を除く)、美郷台地区会館
受付日時 Ⅱ毎月第4水曜日(祝日の場合は翌日) 午前9時～午後5時
※事業系の油、ラードなど動物性の油、機械油などは回収しません。くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

交通遺児援護基金

対象世帯を支援

千葉県社会福祉協議会では、陸上交通事故で父または母を失った18歳未満の遺児のいる世帯に、見舞金などを支給しています。

見舞金などの種類

- 見舞金：1世帯10万円(遺児となつた日から1年以内)。遺児が2人以上いる世帯については、2人目から各々に5万円を加算
- 奨学奨励金：小中学校に入学する遺児へ2万円
- 激励金：中学校を卒業する遺児へ5万円
- 文具券：小中学校へ入学する遺児と中学校を卒業する遺児へ1万円の文具券

中小企業資金融資制度 運転資金や 設備資金などに

対象：市内で1年以上同一事業を営む中小企業の経営者

資金の種類と限度額

- 設備資金：3,000万円

- 運転資金：1,500万円
- 零細企業向け資金(運転・設備)：750万円
- 季節資金：300万円
- 利率(年率)

- 設備・運転・零細企業向け資金
- ・1年以内：2・7%
- ・1年を超え3年以内：3・0%
- ・3年を超え5年以内：3・1%
- ・5年を超え10年以内：3・3%
- 季節資金
- ・6カ月以内：2・6%
- 利子補給率(年率)：2・5%

※くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

次世代育成支援行動計画 パブリックコメントを 実施

市では、次世代育成支援行動計画(後期計画)を策定しています。素案ができましたので市民の皆さんに公表し、意見を募集します(パブリックコメント)。

素案の公表場所：子育て支援課(市役所2階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所市民福祉課、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、子育て支援課ホーム

ページ(http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kodomo/index0000.html)

意見募集期間：2月2日(火)～19日(金)

提出方法

意見提出用紙(素案の公表場所に用意してあります)を直接、郵送、FAX、Eメールのいずれかで子育て支援課(市役所2階 〒286-8585 花崎町760 FAX 24-1086 Eメール kodomo@city.narita.chiba.jp)へ。窓口へ提出する場合は下総・大栄支所市民福祉課でも受け付けます

結果の公表：子育て支援課ホームページ、「広報なりた」で掲載

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

雪の季節 自宅前の除雪にご協力を

雪道では歩行者の転倒、車両のスリップ事故が心配されます。降雪の場合、市では、バス通りなどの幹線道路と通学路から除雪作業をします。集落や住宅地内の除雪には時間を要します。雪がやんだら、自宅前の除雪にご協力をお願いします。※くわしくは道路管理課(☎20-1551)へ。

監査結果の公表

平成21年度に実施した定期監査(学校監査)の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 福田 稔
同 石渡孝春

学校監査

期日：10月8日・9日・13日・16日・19日・30日

場所：各小中学校

対象：平成21年9月末日までの財務に関する事務の執行状況

○小学校16校：成田・久住第一・久住第二・中郷・八生・公津・吾妻・玉造・神宮寺・平成・滑河・小御門・名木・高岡・公津の杜・美郷台

○中学校5校：成田・久住・西・玉造・下総

方法：学校配当予算の執行状況と施設などの管理状況について、諸帳簿類を調査するとともに、関係職員の説明を受けて行った

結果

予算の執行 支出経理事務について、関係帳簿と証拠書類を照合したところ、計数は符合し、おおむね適正に処理されているものと認められた。

予算執行に当たっては、年間の行事などの状況を的確に判断し、時期を失することのないようになるとともに、常に子どもたちのために有効であるとの観点に立つて執行していただいた。

施設の管理状況

今回は、特に図書室の管理状況について調査した。図書などが整理・整頓され、子どもたちの興味を引くような簡単な解説を付けるなどの工夫がされていて、貸し出し状況も良好であった。今後も図書が充実され、子どもたちの読書がますます盛んになることを期待する。

※くわしくは監査委員事務局(☎20-1572)へ。